



ひがしかぐら

こんにちは

議会だより です

NO. 121

ひがしかぐら



かぐらっき



主な内容

第1回定例会 ● 令和6年2月27日～3月18日（21日間）

- 令和6年度東神楽町一般会計予算・特別会計等予算
- 一般質問～7名（16件）
- 臨時会・議会の動き・主な議案・その他

表紙写真：新しくオープンした東神楽町コミュニティセンター
（旧総合福祉会館）



予算特別委員会

質疑応答



竹久美紀恵 委員長

可決

3万円

総務課

Q 複合施設内のWi-Fi化は、いつ頃になりますか。

A 現在複合施設内のWi-Fi化を、順次進めています。また、公民館を含めた公共施設にWi-Fiの整備をしています。

環境の窓口課

Q 生ゴミを堆肥にする動きが、ゼロカーボン推進に繋がると思いますが、予算は組まれていますか。

A コンポストに対して補助事業があります。また、油の無料回収もガソリンスタンド等で取り扱



油の無料回収容器

いています。

まちづくり推進課

Q 財政状況は、厳しくなると思うが単年度だけではなく中長期を見据えた予算編成はできないか。

A 令和元年度から令和10年度までの財政計画は、現在5年が過ぎています。計画と乖離している部分があるため現実的な計画に修正しながら保つていきます。

建設水道課

Q 3月11日に開所した複合施設のサイン（案内標示）はいつ頃設置されるのか。

A 現在、精査中でスケジュールを藤本事務所に確認している。

Q ローソンから忠別川に向かう道路は旭川市が河川敷に排雪する道路として通行している。ダンプカーの

台数はとて

も多く、安

全対策が必

要ではない

か。このこ

とについて

旭川市から

排雪日程な

ど連絡を受

けているのか。また、歩道上に雪山

があり常に除排雪をしておかないと

事故になりかねない。

A 旭川市からは連絡はない。今後協議をしながら危険のないように進めます。

Q 今後のコミュニティセンター（バスセンター）のあり方についての考えはどうか。複合施設内のバスセンターはいつからの利用となるのか。

A コミュニティセンターについては、今後活用するのか、売却するのか検討しており現段階は白紙の状



旭川市の排雪車が通る4号道路

令和6年度 予算

89億2200

態です。また、新バスセンターの利用は8月頃からと予定しています。

健康ふくし課

Q 戦没者功労者追悼式には一般参加者の呼びかけ状況はどうしている。

A 毎年広報にて周知しています。今年度からは、文化ホール（花音）を会場に開催します。

Q 自転車にはヘルメット着用が義務化になりました。高齢者の方々に助成してはどうか。他方の行政では実施している。

A 交通安全の観点から必要と思う。啓発する観点から、今後調査研究を行いたい。

Q 調剤薬局の施設は回廊から丸見えである。プライバシーの観点から何とかありませんか。

A 何らかの対応について調剤薬局と相談したい。

産業振興課

Q 森林公園のリニューアルは集客力を強化する工事を優先に行うこと

が必要ではないか。

A オートキャンプサイトやキャンピングカーサイトの増設で集客力のアップを図りたい。今後、指定管理者と協議を行いながら進めたい。

Q 森林公園の券売機取り替えについて、将来を見据えてキャッシュレスの導入の考えはないか。

A 券売機の取り替えは新札対応機種です。キャッシュレス決済の導入は、決済手数料や導入経費などが高額になります。今後検討します。



リニューアルが進む森林公園

地域の元気づくり課

Q つつじ館の音響が非常に悪いと聞くが、取り換える予定はありますか。

A アンブ、マイク、ワイヤレスなど取り換えは必要と思います。状況を見て対応します。

Q 今現在文化財に指定する文化財は何件ありますか。

A 去年からリスト作りをしておりまだそこまできていない状況です。

教育推進課

Q 現在小・中学校の不登校生徒は何名いますか。

A 11月現在での不登校生徒は、30日以上の欠席者は小学校5名、中学校16名となっています。

子ども未来課

Q 予算ではトレーニングルームのLED照明工事は入っていますか。

A アリーナと、トレーニングルームの予算を計上しています。

Q 第3の居場所の予算が少ないため、充実した施設にはなっていないか。

A 今までの予算では備品（餅つき用の臼杵、キャンプ道具、テント等）などを購入しています。今後、必要に応じて予算措置を検討します。

委員会審査報告

【審査意見】

当特別委員会が付託を受け審査を行った令和6年度一般会計の新年度予算額は、79億7,700万円、前年度当初予算比7億2,000万円、8.3%の減額となっています。

本年は、山本町長にとって4期目のスタートの年であり、将来に向け、町民全員が安心して暮らせる魅力あるまちづくりに取り組んでいくため、その具体的施策として新年度予算が提案されました。

新年度町政執行方針では、引き続き「デジタル化とゼロカーボンの推進」を主要なテーマとし、五つの重点施策を軸におきつつ、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対して、きめ細やかに各分野の政策を、着実に実行・実現していくとされています。

複数年に亘って整備されて来た「複合施設建設事業」が本年度の外構工事を経て完了します。複合施設の効率化、利便性の向上、防災

委員長 竹久美紀恵

機能の充実が期待されるところで、事業費用は、建設資材の高騰等の影響もあって当初の計画より大きく膨らんでおり、限りある財源を有効活用する中で、将来世代に過度な負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があります。

事業の優先度を考慮しながら、公債費の平準化を図るなど、一層の行財政改革に取り組まれるとともに、今後とも、自主・自立のまちづくり、そして持続可能な東神楽町の確立に向け、中長期的展望に立った町政運営に努めることを強く求めます。

執行者におかれましては、審査の中で各委員より提出された多くの意見を十分に尊重されることはもちろん、町長をはじめとする全職員が住民本位という自治体本来の考え方に立脚し、限られた貴重な予算を、安心して豊かな住民生活の確保のため、鋭意努力されることを期待します。

第1回定例会議案審議

主な議案

議決状況

○令和6年度東神楽町一般会計予算	賛成多数可決
○令和6年度国民健康保険特別会計診療勘定	賛成多数可決
○令和6年度水道事業及び下水道事業予算	賛成多数可決
○東神楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	人事院規則に基づき定率制から定額制に変更するため:可決
○東神楽町トレーニングセンター条例の一部を改正する条例	町民の健康増進と地域コミュニティ推進を図るため:可決
○令和5年度東神楽町一般会計補正予算(第10号)	事業費確定に伴う諸経費の減額など:可決
○令和5年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算(第5号)	執行見込みによる諸経費の減額など:可決
○令和5年度水道事業及び下水道事業補正予算(第4号)	事業の精査などによる補正:可決
○東神楽町青年会館条例を廃止する条例	青年会館を取り壊すことから青年会館条例を廃止:可決
○東神楽町図書館の一部を改正する条例	図書館の住所を複合施設に統一するため:可決
○東神楽町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正となった為条例の一部を改正する:可決
○子ども屋内遊戯場及び管理条例の一部改正する条例	使用料の上限額を増額するため:可決
○一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	引用条文の修正を行う為:可決
○水道事業給水条例の一部を改正する条例	必要な条文の整理を行う為:可決
○東神楽町監査委員の選任について同意を求める件	監査委員が任期満了の為 前田光 氏:同意
○工事請負契約の締結	公営住宅新町団地24年棟新築建築主体工事:可決

ここが
聞きたい

一

般

質

問

質問・答弁内容は質問者が要約した内容を載せています。詳しく知りたい方は、議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますのでご利用ください。

第1回定例会では
7名が一般質問しました。



小宮達一朗 議員 …… 6 P

- 1 本町の除排雪について
- 2 公共交通機関で移動が困難な地域における交通の確保について

丸田隆嗣 議員 …… 7 P

- 1 ポケットパーク整備事業について
- 2 新1年生のランドセルの助成について
- 3 公営住宅新町団地整備事業について
- 4 地域づくり支援員について



横溝政行 議員 …… 8 P

- 1 花の町東神楽町の防災対策は大丈夫か

小泉義隆 議員 …… 9 P

- 1 新たな交通体系について
- 2 デジタル化について
- 3 フラワーガーデン（仮称）等について



松尾貴野枝 議員 …… 10 P

- 1 我が町の認知症施策推進計画について
- 2 公共施設の男性用トイレに汚物入れを設置する考えはないですか

清野修一 議員 …… 11 P

- 1 東神楽流 地域力を強化する政策に期待したい



山口千春 議員 …… 12 P

- 1 新築需要へ応える政策を
- 2 文化ホールの活用について
- 3 東神楽町における狂犬病予防接種の状況は

小宮達一朗 議員



問 東神楽町の除排雪条例を作りませんか？

答 条例の策定に向けて研究していきます。

質問 ひじり野と中央市街地は住宅と道路が多いため、他の地域より除排雪に時間がかかります。除雪作業員と住民の認識の違いがあると事故の危険もあると思います。注意喚起はどのように行っていますか？また昨年12月に排雪が行われなかった理由は何か？

町長答弁 交通量の少ない23時頃から作業を行い、通勤通学の時間までに終わらせるように実施しています。住民には広報で除雪に関する注意喚起を図っています。また例年12月中旬から排雪していたが12月10日時点で降雪量のデータが0でしたので手配が遅れました。今後はデータと実績を分析して排雪時期について検討します。

質問 降雪量や作業の進行状況では予定通りに終わらない場合もあると思います。近年では、気象状況の変化が激しくデータだけの予想は難しいです。除排雪作業員・事業者そして住民が協力して安全で快適な冬の生活を確保するためにはルールが必要で、除排雪は過酷な作業です。もっと除排雪作業員の皆さんが安全に快適に作業できる環境を整えるべきではないでしょうか？旭川市は昨年に雪対策基本条例を制定しました。東神楽町にも条例を作りませんか？町民憲章の「決まりを守り、明るく郷土を築



排雪作業

きましょう」とおりわかりやすいルールを制定することが大切だと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

町長答弁 今の除排雪には、私も大きな課題があると思います。議員ご指摘のように、ルールを守れないケースがあるので住民の皆さんに周知しなければいけないと思います。条例は私も必要性を感じていませんので、令和6年度に、その策定に向けて研究していきたいと思っています。

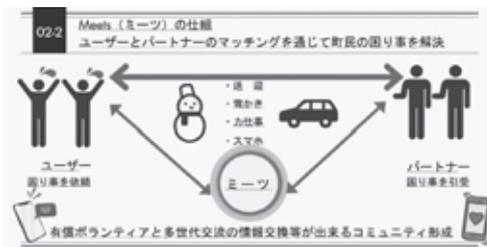
質問 公共交通機関で移動が困難な地域における交通の確保について伺います。昨年末に鈴木知事がライドシェアを過疎地で検討すると道内の全地域にアンケートを実施した中で、本町の回答を教えてください。またライドシェア導入はデジタル化を推進する東神楽町の方針と親和性があり様々は波及効果が期待できますが町長の考えをお聞かせください。

町長答弁 アンケートの調査内容は、①ハイヤー・タクシーの現状認識・課題について②タクシー事業者の管理によるライドシェアについて③自家用有償旅客運送の実施状況についての設問で、本町の回答は①タクシー事業者の運転手不足②今後、検討しましたが、一般ドライバーを管理するタクシー会社の負担が課題。③本町は実施していると回答しました。地域公共交通は重要な課題と認識しており、ライドシェアやAIによるデマンド交通など、今年策定する第9次東神楽町総合計画にも盛り込みながら検討していきます。

質問 アンケートに自家用有償旅客運送で住民の困り事は解決しましたか？と質問に、解決しましたと答えてますが、本当にすべて解決しましたか？私には、「タクシーが足りないので外出を控えるしかない」などの声が届いています。岸田総理は令和6年4月に条件付きでライドシェアを解禁すると表明しました。いままでも0だったものが、10か20にはなりません。何かを始めるのに100になるまで待たずに、トライ&エラーを繰り返していくという考え方があっても良いのではないのでしょうか？もし町長が判断できるとしたらライドシェアを導入しますか？

町長答弁 Uberも含めてこういった話は良いと思いますが、今の規制が厳しく、実証することによって他の交通事業者に影響が出ると問題があると思います。こういったニーズを捉えながら住民の皆さんにアンケート等を踏まえながら進めていく必要があると思います。法規制の解禁状況などを見ながら考えていきたいと思っています。

地域おこし協力隊が提案する新しい地域交通など



丸田隆嗣 議員



問 ポケットパーク事業について工事発注後取りやめた理由は。

答 議員協議会の指摘を受け取りやめることにしました。

質 問 令和5年度事業として、予算を計上し、11月入札、契約して工期、工事費を決定し、工事を発注しました。その後、当初計画していた敷地での整備を取りやめることとし、設計変更を行い、別途減額補正を提案するということですが、どこに問題があったのでしょうか。

町長答弁 農協との使用貸借契約の中で、恒久的な工作物を築造することが適切でない判断したもので、工事請負契約締結後に開催した議員協議会における指摘等を踏まえながら工作物の築造を取りやめることにしました。

質 問 使用貸借契約の中で使用目的は公園用地として使用し、目的外使用はしてはならない。また工作物を築造するときは農協の承諾を得なければなりません。町が適切ではないと判断することなく、工作物を築造するので契約違反なんです。

この契約は、平成31年の契約ですから令和5年の当初予算計上時点でわかっていることで、無理な計画だったと思います。説明してください。

町長答弁 口頭で承諾を得ていたのが、契約違反ではないかと思っておりますが、難しい部分はあったと思います。

質 問 請負業者は入札し、契約を

して、部品を発注し、途中で中止になったわけですが、請負業者との協議はどうなっていますか。

町長答弁 発注済の部分の経費等々については、お支払する変更契約をすることで協議して納得いただいております。

質 問 変更後の事業は補助事業ですか。

町長答弁 補助事業ではございません。

質 問 当初補助事業でしたが、変更後補助事業でないとしたら、補助金の約400万円前後損失を出したということなんです。

この損失については、責任あるんですよ、町長。町民に対して。

町長答弁 特段、損失とは考えていません。

議 長 この件に関しては、同一質問と、同一答弁で堂々巡りになっているのでしっかりと質問し、答弁して下さい。

新一年生のランドセル助成について

質 問 現金で助成した方が効率的だと思いませんか。

教育長答弁 今後、事業の継続の可否や現金での助成も視野に判断してまいります。

公営住宅新町団地（4階建）整備事業について

質 問 3LDK6戸は、必要ですか。

町長答弁 一定の需要があると考えています。

質 問 エレベーターは2ヶ所必要と思いますが。

町長答弁 御理解いただきながら進めたいと思います。

地域づくり支援員について

質 問 町職員の機構と配置に地域づくり支援員とありますがどういった職種なのかお聞かせ下さい。

町長答弁 地域住民と花のあるまちづくりに積極的に取り組んでおります。

質 問 会計年度任用職員ですか。

町長答弁 会計年度任用職員です。

質 問 一般の会計年度任用職員とは違いますか。給与体系と任期は。

町長答弁 給与体系は特殊な職種になってます。任期1年契約です。

質 問 一般の会計年度任用職員より給料高いですが、どの程度高いですか。

町長答弁 給与でいうと約27万円くらいです。他の一般的な会計年度任用職員は、もう少し安い金額で契約しています。

■横溝政行■議員



問 現在の東神楽町の防災対策の現状は

答 今後町民に対し啓発を高めていきます

花のまち東神楽町防災対策について
新年早々の石川県能登半島地震が
起こり被災に遭われた方々には、心
よりお見舞い申し上げます。

質問 「自助」「共助」「公助」に
ついて

まずは「自助」が基本になります。
自分達で身を守り、備えると言った
事があります。

町民の皆さんが防災に対して危機
管理意識を持ってもらう為に行政
の災害に対する伝え方、普段からの
自分の出来る事、備えなど知らせる
事が大事ではないでしょうか。

町長答弁 東神楽町はまだ地震が少
ない地域とは言われていますが、今
は全国各地どこでも起きる可能性が
ある訳です。今後町民にも家具など
の転倒防止、窓ガラスの飛散防止
等々啓発を高めていかなければなら
ないと考えています。

質問 災害時の役場機能について
町民はどこまで危機管理意識を
持って備えているのか、防災は男性
のイメージが強いですが、女性のき
め細やかな気づきなど男性とは違っ
た視点で見る事が出来ます。

次に町長が不在の場合の指令はど
の様になっていきますか。組織が出来
ていてもいざ災害となればなかなか
訓練の様にうまくできません。
また、職員同士の共有化、オンラ

イン化はどの様になってますか。

町長答弁 町長が不在の時は副町長
総務課長、まちづくり推進課長と
なっております。我が町も何度か災
害を経験しておりますので、その経
験をもとに訓練をしながら進めて行
きます。職員同士の共有については
いつ何があっても連絡のつくような
体制をとっております。

質問 備蓄品について

備蓄品の場所、また、速やかに配
送ができますか。

町長答弁 複合施設の整備に合わせ
まして車庫棟に整備しております。
現在建設中のコミュニティセンターに
も備蓄のスペースを設けております。

質問 国土強靱化計画について
2011年東日本大震災の教訓を
通じて閣議決定をされました。



防災用品ポスター

そこで、もしもの時の災害対策と
して応急生活物資、食料品など町内
企業との協定はどの様になっていま
すか。町内企業の協定は今後の防災
対策において重要な事でありです。

町長答弁 商工会等々含めて建設協
会などかなりの企業と協定を結んで
います。

備蓄物品を扱っているスーパー、
コンビニエンスストアなど基本的
にすべて採用させて頂いております。
また、ダンボールベツトなど扱って
いる会社など協定を結んでいます。

それ以外にも町外の団体等々から
も要請がありますので協定を結んで
行きます。やはり民間の方々に協力
して頂き、積極的に進めて行きます。
質問 災害に対する福祉支援につ
いて

災害時における福祉支援につい
て、高齢者ですとか障がい者、妊婦、
子供とか人の手を借りなければ避難
が難しい人に対するの福祉支援体制
など、高齢者が災害時に身を寄せる
福祉避難所など今の現状をお聞かせ
下さい。

町長答弁 福祉避難所は仮に開設が
出来ないとしても一般避難所で福祉
的な配慮をして行くと言う事が大事
だと思えます。今回の能登半島地震
を教訓にして改めて防災対策を進め
て行きたいと思えます。

小泉義隆 議員



問 新たな交通体系について

答 7月ごろに実施する公共交通のアンケート調査の結果を踏まえ検討します

問 町政執行方針に掲げている新たな交通体系を検討するためのアンケート調査についてお伺いします。

町長答弁 第9次東神楽町総合計画策定に係るアンケート調査の結果を踏まえ、7月頃を目途に、公共交通に特化したアンケート調査を実施したいと考えています。内容は、町営バス、タクシー、路線バスを含めた公共交通全般の設問とし、広報誌への折り返しで行いたいと考えています。

このアンケート調査の結果を踏まえ、どのような公共交通体系が良いか検討し、第9次東神楽町総合計画に反映させ、新たな公共交通体系を検討してまいります。

問 アンケートを出せない高齢者等の意見収集をどう考えますか。

町長答弁 各地域に出向いた中で、ヒアリングも考えていきたいと思っております。

デジタル化について

問 町政執行方針において大きなテーマに掲げている「デジタル化」について、令和6年度に予定しているサービス内容をお伺いします。

また、昨年の第2回定例会での一般質問において、行政区・町内会の運営にデジタル化を活用する取組みを今後はしっかり推進していきたいという答弁でしたが、6年度にお

る取組内容についてお伺いします。

町長答弁 令和6年度のデジタル化は、複合施設等のオンラインによる無人化、デジタルサイネージによる地域等の情報発信、住民と行政がしっかりと繋がる安全で効率的な新しい行政ネットワークの環境を構築するなど、デジタル人材と連携しながら、町内のDX化にむけて推進してまいります。

行政区・町内会の運営のデジタル化については、現在検討中の自治推進条例策定委員会の協議の中で、地域の課題解決に地域や行政が取り組むべき役割等が見えた段階で、効果的な手法等を検討してまいります。

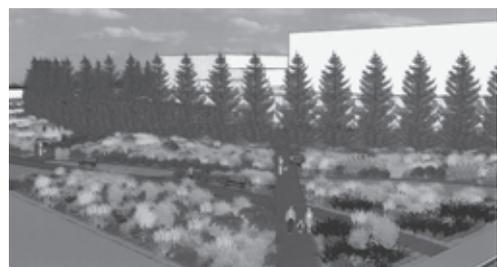
フラワーカーテン（仮称）等について

問 花のまちの新たなシンボルとして複合施設敷地内に整備するフラワーカーテン（仮称）の概要と管理運営についてお伺いします。

また、文化ホールでの公演企画の検討を行う「文化ホール企画委員会（仮称）」の概要と、ホールの管理運営についてお伺いします。

町長答弁 新たに造成するフラワーカーテンは、上野ファームの上野砂由紀さんの設計により、面積3,500㎡、宿根草を中心としたナチュラルスタイルのフラワーカーテンとして6月下旬から植栽を開始し、8月に

オープンすることとしていきます。維持管理は直営とし、地域づくり支援員1名と会計年度任用職員3名で行います。植栽の段階から地域住民の方にも携わっていただき、より身近に愛着を持っていただけるよう運営してまいります。花の販売については、令和7年度から育苗センターで栽培している花苗の販売を予定するほか、必要に応じて民間事業者の協力等も視野に入れて検討してまいります。



フラワーカーテン（仮称）イメージ

文化ホール企画委員会（仮称）については、文化連盟を中心に5名以内の委員構成とし、次年度の文化ホールでの公演内容のご意見等をまとめ、具体的な事業を企画してまいります。管理運営については、舞台芸術やピアノ発表などが想定されますので、地域の元気づくり課において利用希望者と日程調整を行い、使用機材等の事前相談と必要な説明をさせていただくなど、利用しやすい施設づくりを進めてまいります。

■松尾貴野枝■議員



問 我が町の認知症施策推進計画について

答 東神楽町高齢者福祉計画に基づき策定しています

質問 認知症基本法が、昨年6月に成立し、国においては、今年の1月1日から施行されています。

認知症が正しく理解され、認知症の人が尊厳を保持しつつ、安心して希望を持って暮らせる「共存社会」の実現を目指して作られた法律です。

国の基本的施策には、◎国民の理解増進 ◎本人の意思決定支援 ◎保険医療・福祉サービス提供体制の整備など、8つの項目を基本施策に掲げています。

市町村の施策推進計画の策定は、努力義務とされていますが、我が町ではどのように考えていますか。

町長答弁 東神楽町高齢者福祉計画に基づいて、認知症に関する住民講座の開催と、認知症の正しい知識普及を行う、認知症サポーターの養成による普及啓発を実施しております。

また、医師を含む、認知症初期集中支援チームを配置し、相談及び訪問支援を行っています。新たな計画策定の必要性について、検討してまいります。

質問 当事者が、認知症であることを隠すことなく、明らかに日常生活を継続できるように、また偏見や差別を受けないことも、認知症の人もそうでない人も、お互いに支え合って生きていく環境作りが、できていますか。例えば、町内会で見守り合

うとか、地域で支え合うとか、町民同士の強い絆作りが、どうしたら作れるのか、そのところ行政としてどのように取り組んでいますか。

また、国では認知症施策推進計画を策定するに当って、各自自治体へ交付金を出すとしています。専門人材の派遣や認知症本人とその家族の意見を反映した策定作りに役立たせる為です。我が町では、こういった交付金あるいは、町の予算を使ってどのような計画を作る考えですか。

町長答弁 安心して生活できる環境を整え、介護関係も含めてサポートできる体制を構築してまいります。

公共施設の男性用トイレに汚物入れを設置する考えはないですか

質問 複合施設「はなのわ」は、8月にランドオープンする予定です。今後、沢山の人に利用して頂くことでしょうか。

そこで、共用を開始する男性用トイレの個室に汚物入れ（サニタリーボックス）を設置する考えはないですか。

設置する目的として、病気や加齢による頻尿の為、使用済みの尿漏れパッドや紙おむつを捨てる場所がなく、困ったという人がいる為です。また、外出先でも安心して過ごせる

ようにする為です。旭川空港のある町なので、観光客や海外の人も、この公共施設を利用してくれることと思います。すべての人が、安心して外出できるように、男性用トイレにも汚物入れを設置すべきだと思いますが、町長の考えをお聞かせ下さい。

町長答弁 参考となる導入事例を研究してまいります。

質問 近年がん患者を支える事業が全国的に増えてきています。

例えば、医療用ウィッグや乳がん手術後の補装具などに助成する政策です。男性においても、前立腺がん、膀胱がんの治療や加齢などが原因で頻尿になり、尿漏れパッドを使用する人が増えてきています。この汚物入れを設置することが、がん患者を支える事業の一つになるのではないのでしょうか。

旭川市役所、当麻町役場でも設置されています。

町長答弁 早く設置できるように取り組んでいきたいと思っております。



汚物入れ

■ 清野修一 ■ 議員



問 東神楽流 地域力の強化する政策とはなにか

答 地域の声やニーズを把握し地域課題を解決する より良い地域づくりのために地域自治を推進する条例を制定したい

質問 町政執行方針の重点施策の第一に東神楽流地域力の強化について述べました。人材の活用で地域の発展に新しい視点や手法をもたらすとしているが施策の具体策はどうか。

地域自治を推進する条例の制定は町民はもとより、行政区・町内会や他の団体に大きく関わるものであり一方的に制定してはいけません。十分な理解を得ることが大切であると思うが内容説明などはどうするのかお聞きしたい。

町長答弁 人材の活用における取り組みについては、地域活性化起業者や地域おこし協力隊を活用し、地域の声やニーズを把握し、地域課題の解決につなげていきたいと考えています。地域活性化起業者に関しては、行政や地域・団体等が抱えるDX関連の課題等について、相談対応や後方支援等について、地域おこし協力隊に関しては、地域の方々とコミュニケーションを図りながら、外からの目線で、本町に必要な政策の検討などを行っていただきたいと考えており、こうした人材を活用して、地域課題に対して迅速にアプローチします。

地域自治を推進する条例の制定については、地域団体の方々や公募により住民の皆様が策定委員になって

いただき、現在まで2回の委員会を開催しています。この条例は、地域自治を推進することを目的としており、地域自治組織、地域住民、町、それぞれの行うべき役割や責務を定めるものになるので、住民理解が必要だと認識しています。今後は、町内会長や地域団体などからの意見徴収を行い、それらの意見を参考に策定委員会で検討し、住民への説明会やパブリックコメントを実施して住民皆様の理解を得たうえで制定します。

質問 東神楽流のイノベーションと言えるほどの取り組みポイントは何か。町民からの理解と協力はどの程度なのか。デジタル化の強化と町内資源を活用する取り組みはどうか。

町長答弁 我が町を俯瞰すると公民館や町内会などの活動は他方に比べ地域コミュニティは比較的にしっかりとしていると考える。このオリジナリティを活かし清掃活動や花植など花のまちづくりを町民皆さんが積極的に活動してもらい、プライドとして誇れる取り組みをしたい。またDX政策では、地域活性化起業者の協力で農業分野ではさまざまな



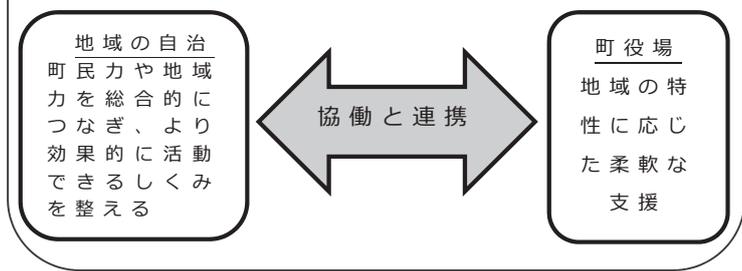
アプリを使った取り組みや商業関係ではクラウドの活用や勉強会などの支援をしていきたい。

質問 地域自治を推進する条例はなぜ必要か。町民はどう関わるのか。見出したいことは何か。

町長答弁 私達の自治は何かと考えるとき、自分たち地域のこととは自分たちが考え実行していくことが大切である。そして、満足度に繋がっていくのではと考える。地域に関わり、住んで良かったなと思える環境整備が必要でありその一つがこの条例であると思います。

地域自治を推進する条例の仕組み

地域自治を充実・発展させる



山口千春議員



問 新築需要へ応える政策を

答 宅地造成の予定はありません



質問 新たな宅地造成がない状態が続いています。今後の方針はどうなっていますか。人口減少が進んでいますが新しく家を求める人は必ずいて、東川の分譲地「ノースヴィレッジ」は既に完売、また比布町が町営団地跡地を宅地分譲用地にするとの計画を明らかにしました。やはり10年置きにでも新たな宅地造成、供給は必要と考えますが、東神楽町では不可能なのでしょうか。新町団地以降の公営住宅建て替えの際には比布町の様に宅地化も一つの選択肢として検討しても良いのではないのでしょうか。このままでは新築を求める人々から素通りされる町になりかねません。

町長答弁 本町においては、中央市街地、ひじり野地区における宅地造成等により40年間にわたり人口が増加してきましたが、現在は宅地も完売し、人口も微減しています。しかし、現状の市街化区域を拡大することは難しく、これまでのような宅地造成の予定はありません。また、公営住宅の建て替え跡地も含めた町所

有の未利用地については、宅地として販売することも含めて、活用を検討してまいります。

文化ホールの活用について

質問 東神楽町においてもようやく体育館に替わる演劇、音楽コンサート、TVイベントができる文化ホールが出来上がりました。この文化ホールをどの様に活かしていくつもりでしょうか。

- 1 周辺の自治体を見ても鷹栖、美深、名寄等では多彩なコンサート、演芸が行われています。町としても予算をしっかりとつけてコンサート等を開催していくのでしょうか
- 2 「文化ホール企画委員会(仮称)」を立ち上げるとなっています。この委員会の人選はどのようにする予定ですか。
- 3 こけら落としはどのような催しも決まっていますか。まだ公開はできませんか。

- 町長答弁**
- 1 本町や近隣市町村の文化団体関係者に利用していただくことはもちろん、町主催の文化・芸能に関する講演を開催する予定であります。
 - 2 「文化ホール企画委員会(仮称)」については現時点では文化連盟を中心とした5名以内の構成と考えており、人選は新年度に入ってから進めます。

- 3 子ども向けの劇、和楽器演奏、落語の3公演をこけら落としとして予定しています。

東神楽町における狂犬病予防接種の状況は

質問 2月7日、群馬県伊勢崎市で犬が小学生を含む12人にかみついたことがをさせる事件があり、飼い主が法律で義務づけられている狂犬病の予防接種を受けさせていなかったということが明らかになりました。全国平均では令和4年において約70%、北海道は67%と飼い犬のおおよそ1/3が未接種となっています。東神楽町において、注射率はどうなっていますか。注射率を上げるべくなにか対策を考えていますか。

町長答弁 本町の令和6年1月末現在の状況は登録頭数679匹、予防注射頭数479匹、注射率70・54%です。ホームページ、広報紙等を通じてお知らせするほか、飼い犬の新規登録、飼い主の転入届出の際にはチラシを交付して説明しています。



狂犬病予防ポスター

議会の動き

令和5年12月22日以降

議長・議員

開催日	開催場所	委員会の名称、内容等	出席、参加者等
(令和5年)12月22日	美 瑛 町	一部事務組合・大雪地区広域連合議会定例会	議長、副議長、生出議員
(令和6年)1月5日	町 内	東神楽消防団出初式	議長・議員
1月7日	文化ホール	二十歳のつどい	議長・議員
1月15日	東神楽農協	新年交礼会	議長・議員
1月22日	文化ホール	東神楽130年記念セレモニー	議長・議員
1月23日	委員会室A	釧路市議会行政視察	議長
1月26日	当 麻 町	中央部市・町議会議長会定例会議	議長
2月7日	旭 川 市	上川教育研修センター組合議会	議長
2月8日	役 場 庁 舎	鷹栖町議会行政視察	議長
2月16日	福 祉 会 館	第54回東神楽町老人クラブ大会	議長
2月19日	旭 川 市	上川町村議会議長会定期総会	議長
3月7日	東 川 町	大雪葬斎組合議会全員協議会	正副議長、組合議員
"	"	大雪地区広域連合議会全員協議会	"
3月11日	はなのわ交流広場	役場庁舎開庁式	議長、議員
3月21日	美 瑛 町	一部事務組合・大雪地区広域連合議会定例会	議長、組合議員

各委員会

開催日	開催場所	委員会の名称、内容等	出席、参加者等
(令和6年)1月9日	委員会室B	議会広報常任委員会(第1回)	委員長、委員
1月16日	委員会室B	議会広報常任委員会(第2回)	委員長、委員
1月22日	委員会室B	文教産業常任委員会(第1回)	委員長、委員
2月8日	委員会室B	文教産業常任委員会(第2回)	委員長、委員
2月21日	東神楽小学校	文教産業常任委員会(第3回)	委員長、委員
2月22日	委員会室B	議会運営委員会(第1回)	副委員長、委員、議長
"	委員会室A	議員協議会(第1回)	議長、議員、ほか
"	委員会室B	文教産業常任委員会(第4回)	委員長、委員
3月4日	委員会室B	議会運営委員会(第2回)	副委員長、委員、議長、ほか
3月8日	議 員 控 室	議員協議会(第3回)	議長、議員
"	委員会室B	文教産業常任委員会(第5回)	委員長、委員
3月14日	議 場	予算等審査特別委員会	委員長、委員ほか
"	議 員 控 室	議員協議会(第4回)	議長、議員
3月15日	議 場	議員協議会(第5回)	議長、議員、ほか
"	委員会室B	議会広報常任委員会(第3回)	委員長、委員

委員会の審査報告

陳情第7号

「複合施設フラワーガーデン」と「花の駅」の整備、及び「花のまちづくり」などに関する陳情書

審査の結果

「趣旨採択すべきもの」と決定した。

付帯意見

本陳情は、利害関係を有する住民がその実情を訴え、町当局の適切な対応を望むものである。本陳情を執行機関あてに送付することとした。なお、要望等については、陳情書に添付された資料等からみると、従前より町当局においては、質問書への回答などを、誠意をもって対応していると思われる。

第1回臨時会

日 時 令和6年2月8日

報告第1号 専決処分の件

議 案 第1号 令和5年度一般会計補正予算（9号）

主な内容

- ・歳入歳出それぞれ115,315千円追加
- ・総額歳入歳出それぞれ9,756,130千円
- ・歳出 ふるさと納税に係る経費及び除排雪委託料を増額など

議 案 第2号 令和5年度下水道事業会計補正予算（第4号）

主な内容 ・旭川広域圏下水道事業負担金の決算見込みにより負担金を増額

議 案 第3号 物品取得の件

主な内容

- ・東神楽町コミュニティセンター（旧 総合福祉会館）什器等一式購入
- ・価格 8,855,000円 旭川市7条15丁目左1号 大江商店

同意第1号 ・東神楽副町長の任期満了のため同意を求める件

・鳥毛 昭士氏 再任

第2回臨時会

日 時 令和6年3月25日

議 案 第1号 工事請負契約の変更契約の締結の件（複合施設整備工事）

主な内容 施設整備工事（第4回）設計変更について

・ 現在契約金額	4,437,543,000円	（第3回設計変更後）
・ 第4回設計変更増減額	76,340,000円	（今回変更予定額）
・ C棟空調室外機目隠し	24,834,700円	
・ 造成土工量等の変更	32,775,600円	
・ 図書館エントランス 屋根改修費	5,498,900円	
・ サイン設置費	4,409,900円	
・ A棟文化ホール舞台 設備他改修費	8,820,900円	

■議会広報常任委員会

委員長	横溝 政行
副委員長	小宮達一朗
編集委員	生出 栄
”	清野 修一
”	竹久美紀恵
”	松尾貴野枝

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内にお金や物を送ることや文書による挨拶行為等が法律で禁止されています。また、町民の皆さんが寄付を求めてもいけません。ご理解をお願いします。

議会を傍聴してみませんか？

住民の皆さまが、会議の状況を直接見聞きできるように、本会議室には傍聴席が設けられています。

◎ 次回の議会は6月19日の予定です。